事業者向けちらし（Ｒ７年度版）

事業者も使える！

自家消費型太陽光発電導入支援補助金

20250603

大分県では、県民や企業と一体となり、大分県版カーボンニュートラルの実現を目指しており、その実現には太陽光発電と蓄電池の一層の導入拡大が不可欠です。

このたびその導入を支援する補助金の公募を開始したので、お知らせします。

県民のみならず事業者も利用可能な制度としていますので、事業者の皆様も今後のさらなるカーボンニュートラル対策に是非ご活用ください。

１　補助対象者

県民及び県内に事業所を有する事業者（県のグリーン事業者認証が必要）

２　補助対象

アとイのセット導入、またはアのみの導入が対象（新築建物は除く）

ア）太陽光発電設備（自家消費率50%以上。FIT・FIPによる売電は不可。）

イ）蓄電池（1kWhあたりの価格15.5万円以下のものに限る）

３　補助率等

右表

	補助率等	上限額
太陽光	県民：３．５万円/ｋW 事業者：２．５万円/ｋW ※賃上げ枠は３．５万円/ｋW	２００万円
蓄電池	１/３	

※賃上げ枠は、実績報告前直近１か月の給与等支払総額が、交付申請前直近１か月と比較して1.5%以上増加する場合対象となる。

４　募集期間

令和７年６月２日～１１月２８日（予算額がなくなり次第終了）

５　申込方法

以下のホームページ又はQRコードからご確認ください。

https://www.pref.oita.jp/soshiki/13090/taiyoko-hojo-2025.html

ユースケース１

工場や店舗等の屋根に太陽光を設置して昼間の電力に利用

50kWの太陽光を導入した場合の補助金額

2.5万円×50kW＝125万円

※休日に発電した電気は非FIT・FIPでの売電可

ユースケース２

事務所や店舗等の屋根に太陽光と蓄電池を設置して夜間の電力まで自給自足

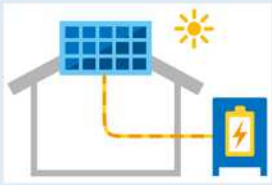

5kWの太陽光と10kWh(15万円/kWhと仮定)の蓄電池を導入した場合の補助金額

(2.5×5kW)＋50万円

＝62.5万円

★その他

県が金融機関と連携して実施予定のプログラム型Ｊ-クレジット制度(※)に加入していただく予定です。

加入した場合、太陽光発電量のデータ提供を条件にクレジットの売却収入の一部を得ることができます。

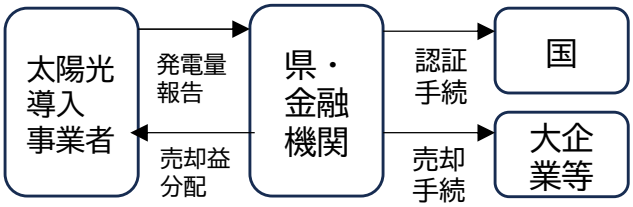

※J-クレジット制度とは、再エネや省エネ導入によるCO_2削減量や森林管理によるCO_2吸収量を国が認証し、クレジットとして売買を可能にする制度です。削減量が少ない事業をまとめて認証する制度としてプログラム型が用意されており、県では現在この制度を利用した事業者向けの新たな仕組みを構築中です。

このちらしの作成元：大分県生活環境環境政策課脱炭素社会推進班　097-506-3031